

四街道市青少年育成センターだより

一期一会

令和8年7月8日 第311号
四街道市青少年育成センター発行
四街道市鹿渡2001-11
電話 043-421-7867
FAX 043-421-7871
E-mail yseishonen@city.yotsukaido.chiba.jp

「少年の健全育成に向けて」

四街道警察署 生活安全課長 志田 信幸

令和8年4月1日付けで、四街道警察署生活安全課長として着任しました志田と申します。初めての課長職で、至らぬ点があるかと思いますが、四街道市民の皆様と、犯罪の未然防止に向けた各種取組を推進し、安全安心を実感できるくらしが実現されるよう、全力を尽くしてまいります。

さて、令和7年中の刑法犯全検挙人員は、8,573人であり、そのうち、刑法犯少年検挙人員は、1,019人であり、刑法犯全検挙人員に占める少年の割合は、11.9パーセントと、令和5年以降、増加に転じている状況です。

特に、全国的に「闇バイト」による犯罪が報道されていることは、皆様、御承知かと思いますが、匿名・流動型犯罪グループによる事件で令和7年に摘発した犯人のうち、20歳未満の少年は、強盗事件の38パーセント、詐欺事件の14パーセントを占めており、匿名・流動型犯罪グループの資金獲得犯罪に少年が利用されている実態があります。

「闇バイト」に応募してしまうと、身分証や顔写真等を送るよう求められ、それらを送信してしまうと、指示に従わなければ自分や家族に危害を加えるなどと脅迫され、逃れられずに犯罪に加担させられるケースが多くあります。万が一、自分やご家族が脅かされたら、又は自分自身が犯罪に巻き込まれそうだと気づいたら、すぐに相手から逃げて110番通報してください。

警察では、そうした方等から相談があった場合には、必ず保護し、皆様や御家族の安全を確保するほか、少年が事の重大性を十分に認識することなく、安易な考えから特殊詐欺や強盗等の犯罪に加担してしまうことがないように、学校と連携した非行防止教室等を通じて、犯行グループによる犯罪実行役の募集の実態や危険性、悪質性について、検挙事例等を交え、具体的に情報発信するなど、少年等の心に響く広報啓発等の取組を強化しています。

また、警察職員と少年とのふれあいの場を通じて、お互いの信頼関係を築き、少年の規範意識や自制心などを育み、少年の非行防止を図ろうとする「タッチヤング活動」を推進しているほか、問題を抱えた個々の少年に対し、警察から積極的に手を差し伸べ、地域社会との絆の強化を図る中で、その立ち直りを支援し、再び非行に走ることを防止するため、農業体験等による立ち直り支援活動などを通じて、「非行少年を生まない社会づくり」を推進するなど、少年の「非行防止」と「保護」の両面にわたる取組を強化しています。

少年の健全育成に向けて、警察、家庭、学校等の連携は、必要不可欠であります。警察は、引き続き、関係機関の皆様と連携を強化しながら、少年の非行を防止し、犯罪から守る取組等を推進してまいりますので、今後とも、警察活動への御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

当センターでは子どもと保護者の悩み相談を受け付けています

四街道市青少年育成センター (月)～(金) 9:00～16:30

相談専用電話 043-423-0066 フリーダイヤル 0120-423-0066
青少年育成センターへは市役所第二庁舎からも裏側通用口を利用して入ることもできます

◎「一期一会」は、市ホームページにも掲載してあります。青少年育成センターのページからご覧ください。

安全・安心な夏休みに向けて



犯罪に巻き込まれないための約束です

いか 「知らない人についていかない」
の 「知らない人の車にのらない」
お 「おおきな声で叫ぶ」
す 「人のいる所へすぐにげる」
し 「周りの大人にしらせる」

こども110番の家

市内に2747件

危険を感じたら
ためらわずに
飛び込もう



このプレートが目印です

四街道市の5つのSNSルール

- ① ネットにある情報は、すぐに信用しないで正しいかどうか確認しよう
- ② 家庭で相談をし、具体的な使用時間を決め、メリハリをつけて使おう
- ③ (メールやLINEを) 送信する前に、相手の気持ちを考える時間を
作ろう
- ④ 実名、住所などの個人情報は載せないようにしよう
- ⑤ 不安になった時は、家族などの信頼できる人に相談しよう

もうすぐ夏休み

夏休みは、学校を離れて普段できない貴重な体験や学習ができます。

規則正しい生活をして、健康に過ごせるようにしたいものです。

子どもたちが、安全・安心で充実した夏休みになるよう、ご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

令和8年度第1回「こども110番の家」担当者会議開催

6月5日(金)に、今年度第1回の「こども110番の家」担当者会議が開催されました。

四街道市では、平成12年に地域全体で犯罪などから子どもを守り、子どもたちにとって安全な環境を確保するために、こども110番運営協議会を発足し活動をスタートしました。

市内小・中学校PTA及び保護者と教職員の会が主体となり、活動を行っています。

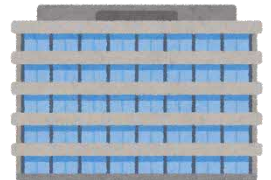
令和8年3月31日現在で、2747件の家庭や事業所等の協力をいただいています。今後も多くの方に参加していただき、地域全体で子どもたちの安全が確保されるよう、ご協力をお願いします。

「こども110番の家」の具体的役割

- ・プレートを掲げることによる地域での犯罪防止効果を推進します。
- ・不審者や変質者が出没した時、子どもが逃げこめる一時避難所的な役割となります。
- ・速やかに、110番通報、119番通報を支援します。
- ・被害を受けた、あるいは、受けそうになった子どもの家庭や学校・消防署(救急車の要請)との連携を図ります。

【お知らせ】

四街道市青少年育成センターは、7月21日(火)に市役所(四街道市鹿渡無番地)本庁舎2号棟1階に移転します。なお街頭補導の集合場所は、2号棟の1階ラウンジになります。引き続きよろしくお願いいたします。



○6月の相談活動 [71件]

電話	22	来所	49	訪問等	0
----	----	----	----	-----	---

○6月の不審者情報

不審者情報はありませんでした。7月は不審者の出没が多い月です。見守りをお願いします。

○8月の街頭補導予定(13回)

3日(月) B	5日(水) F	6日(木) D	7日(金) E	18日(火) C	19日(水) E	20日(木) B
21日(金) D	24日(月) C	25日(火) D	26日(水) F	27日(木) E	31日(月) D	

A 7:30-8:30 B 10:00-11:00 C 14:30-15:30 D 16:30-17:30 E 17:30-18:30 F 18:30-19:30